

令和5年3月9日

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会長 中島 智人 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

令和6年度事業実施分協働事業負担金の「課題」の設定  
について（諮問）

標記について、かながわボランティア活動推進基金21条例第8条第1号の規定に基づき諮問します。

問合せ先  
NPO協働推進課  
NPO支援グループ 安達  
電話 045-210-3703

令和6年度事業実施 提案課題一覧

No.	課題名	趣旨	提案所属
1	<p>県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換（行動変容・脱炭素の自分事化）の促進について</p>	<p>&lt;現状&gt;                      2050年脱炭素社会の実現や、2013年度比で2030年までに温室効果ガスの排出量を50%削減するという高い目標を達成するためには、2019年度の速報値で唯一排出量が増加している家庭部門への対策が不可欠である。                      一方で、2021年に民間が行った調査によると、日々の暮らしで脱炭素を意識して行動している人の割合は3割程度で、実際に取り組んでいる人はまだ多くなく、また、取り組めていない理由としては、「何をすれば貢献できるか分からない」58.1%、「手軽に取り組めそうなものが分からない」56.1%、「情報が少ない」53.5%などが上位にあがり、生活の中でできる脱炭素の取組が浸透していない。</p> <p>&lt;課題&gt;                      家庭部門の温室効果ガス排出量を削減する方策として、節電・節水などの省エネ行動の推進、マイボトル利用、家電の省エネタイプへの切り替え、地産地消の促進、再生可能エネルギーの導入、マイカーのEVへの切り替え等の取組が考えられるが、環境イベントでの普及啓発や省エネ関連ガイドブックなどの配布といった従来型の行政による普及啓発だけでは訴求力に限界があるため、企業、大学、金融機関やボランティア団体との協働により、県民の脱炭素の自分事化し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進めていく必要がある。</p> <p>&lt;想定する事業・取組の例&gt;                      ・県民の環境配慮行動（節電・節水などの省エネ行動、マイボトル利用、省エネ家電購入、地産地消、太陽光パネル設置、マイカーのEVへの切り替えなど）を促進する広報・普及啓発の展開                      ・地域主体の市民会議・体験型講座（ワークショップ）の開催                      ・上記の他、県民一人ひとりが脱炭素を自分事化し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進めていくことに資する取組</p>	<p>環境計画課</p>

No.	課題名	趣旨	提案所属
2	クリーン活動の拡大について	<p><b>&lt;現状&gt;</b>  本県では、2018年に「かながわプラスチックごみゼロ宣言」を発表し、「2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラスチックごみゼロを目指す」こととした。  この宣言の達成に向けて、具体的な行動計画である「かながわプラスチックごみゼロ宣言アクションプログラム」（2023年度からは「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に移行予定）を定め、その中で、「クリーン活動の拡大等」を重点的に講ずべき方策と位置付け、地域に根付いたクリーン活動の輪を広げる取組を進めている。  具体的には、クリーン活動について、市町村・団体・企業等の連携を促進するための「かながわクリーンアクティブ・フォーラム」の開催、LINE公式アカウント「かながわプラスチックごみゼロ情報」によるクリーン活動に関する情報発信等を行っている。</p> <p><b>※海岸でのクリーン活動の実績について</b>  令和3年度は県内全体で約28万人がクリーン活動に参加した。そのうち、公益財団法人かながわ海岸美化財団が支援した海岸でのクリーン活動参加者数は約9.6万人（約2,500件）であった。</p> <p><b>&lt;課題&gt;</b>  本県の海岸ごみの7割は川から流れてきた漂着ごみであるという調査結果があり、海に流出するごみを減らすには、ごみのポイ捨てを許さないという社会の雰囲気づくりを進めること、また、街中などに散乱しているごみを速やかに回収することが重要である。  地域住民やボランティア団体等による清掃活動が県内各地で行われているが、本県の海岸漂着物の回収・処理事業で処理される人工ごみの量は、年間約300トンにも上っている。  これらのことを踏まえ、県民に海洋ごみ問題やクリーン活動への参加に関心を持ってもらうことや、県民がクリーン活動に参加しやすい仕組みづくりをすること等により、全県的（特に内陸部）にさらなるクリーン活動の拡大を図っていくことが必要である。そのためには、実際にクリーン活動を行っているボランティア団体との連携が不可欠である。</p> <p><b>&lt;想定する事業・取組の例&gt;</b>  ○ クリーン活動に関する情報の収集・発信  ○ クリーン活動を支援したい企業等と支援を受けたいボランティア団体等のマッチング  ○ クリーン活動実施支援（清掃道具の貸出、回収ごみの処理に関する調整等）  ○ ごみ拾いイベントの開催  ○ プラスチックごみ問題に関する啓発イベントや環境教育の実施 等</p>	資源循環推進課

No.	課題名	趣旨	提案所属
3	<p>プラスチックごみの削減に関する若年層の理解や行動の促進</p> <p style="text-align: right;">課題名</p>	<p><b>&lt;現状&gt;</b>  近年、プラスチックごみは、海洋汚染の防止や地球温暖化の抑制の観点から、世界的に削減が求められている。  本県では、2018年に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、「2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す」こととした。  この宣言の達成に向けて、具体的な行動計画である「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」（2023年度からは「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に移行予定）を定め、使い捨てプラスチックの削減やプラスチックごみのリサイクルの推進、それらに関する普及啓発等の取組を進めている。</p> <p><b>&lt;課題&gt;</b>  「かながわプラごみゼロ宣言」を達成するためには、県民一人ひとりが問題を認識し、自分事として捉え、問題解決のために行動を変容していくことが重要だが、令和3年度に実施した県民ニーズ調査によると、若い世代ほどプラスチックごみの削減に関心が低い傾向がある。  これまでも普及啓発動画の配信やLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の開設など、若年層への普及啓発に取り組んできたが、NPO等のノウハウを活かし、特に若年層をターゲットに、多方面からアプローチすることが必要である。</p> <p><b>&lt;想定する事業・取組の例&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラスチックごみの削減に関する多様な普及啓発や若年層と連携した活動の実施</li> <li>○ 地域に根差したNPO活動の知見を活かした、県民ニーズの把握や事業展開</li> <li>○ プラスチックごみ問題をテーマとした環境学習の実施</li> </ul>	<p>資源循環推進課</p>

No.		趣旨	提案所属
4	生活に困窮する子どもを地域の社会資源につなげる	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の自殺の状況（公立学校） 23人(R3)</li> <li>・児童・生徒の長期欠席の状況（公立学校） 36,811人(R3)</li> <li>・不登校の生徒のうち、高校生は58.01%、小・中学生は36.34%が相談・指導等を受けていない (出典：神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査)</li> </ul> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困率 13.9% (H27、平成28年国民生活基礎調査)</li> <li>・児童虐待相談対応件数 県 17,272件(H30、前年比増、県調べ)</li> <li>・障害のある子どもの数 全国372,218件(H29、前年比増、福祉行政報告例)</li> <li>・在留外国人の子どもの数 全国294,036人(H30、前年比増、在留外国人統計)</li> <li>・ひとり親世帯数の将来推計 13.0% (2015年→2025年)</li> <li>・ヤゲケラーの割合(公立中学2年生) 全国 5.7% (R3、厚労省調べ)</li> </ul> <p>日々の生活に困りごとを抱える子どもの数は増加傾向にある。 県では、生活困窮者の支援に全庁体制で取り組むため、知事を本部長とした「神奈川県生活困窮者対策推進本部」(R3.11)を設置しており、「子ども」も重点対象として支援に取り組んでいます。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>生活に困窮する子どもを支援するため、2つの課題を解消したい。</p> <p>1つは、<u>学校（教育）の課題</u>である。 生活に困窮する子どもたちは、自ら SOS の声をあげられない、または、困窮状態に気づいていないことから、「見えない困窮」となりがちである。 子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、<u>困窮状態にある子どもたちの課題を早期に把握する</u>とともに、個々の事情に寄り添い、様々な社会資源の中から、信頼のおける<u>地域の資源に繋げていくことが必要</u>である。 そして、もう1つは、<u>地域（福祉）の課題</u>である。 困窮世帯での生活、虐待、ひきこもり、不登校、人間関係、障害、介護、言語の違いなど、様々な事情により生活に困窮する子どもたちが一定数、存在する。<u>生活に困窮するなど子どもたちが抱える課題や困難を把握する</u>とともに、<u>地域で受け止め、支援するネットワークづくり</u>が課題である。 上記2つの課題解消に向けて、教育（学校）と福祉（地域）の架け橋となり、子どもたちを支援につなげるための事業提案を募集したい。</p> <p>&lt;想定する事業・取組の例&gt;</p> <p>地域の社会資源と連携体制を構築した上で、学校現場と連携して、生活に困窮する子ども（及び家族）にアウトリーチし、当事者との関係性を構築した上で、生活困窮者支援に取り組むNPOや社会福祉法人など地域の社会資源につなぐことをコーディネートする。</p> <p>※ 生活困窮者の定義 生活困窮者自立支援法第3条においては、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者としている。ただし、県の取組みにおいては、経済的な困窮に限らないとしている。</p>	生活援護課

No.	課題名	趣旨	提案所属
5	自殺未遂者への支援	<p><b>&lt;現状&gt;</b>  警察庁自殺統計によると、令和3年に神奈川県内で自殺により亡くなった方は1,222人で、人口10万人当たりの自殺者数である自殺死亡率は13.2%であった。  本県の令和3年における自殺者のうち自殺未遂歴があった割合は、前年より1.6%増加し、自殺者数全体の22.9%を占めている。  こうした中、県では、平成26年度から救急医療機関に搬送された自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、救急医療機関に専門職を配置し、自殺未遂者・自傷患者及びその家族への相談支援に取り組んでいる。</p> <p><b>&lt;課題&gt;</b>  県が現在行っている支援は、一部の医療機関にとどまり、広く未遂者に対し積極的、継続的な支援を行うことが困難であることから、再企図を防ぐため当事者に寄り添った支援を幅広く展開することが必要である。  令和3年の自殺者について、未遂歴の有無を年齢階級別に見ると、男性、女性ともに「19歳以下」が最も多いため、若者の自殺未遂者支援を充実させる必要がある。  未遂者への支援としては、未遂経験から立ち直った方や同世代の方による相談対応や、未遂歴のある方に対する個別相談（ケース対応）などが考えられ、こうした相談支援が可能なボランティア団体等による幅広い支援方法を検討する必要がある。</p> <p><b>&lt;想定する事業・取組の例&gt;</b>  ・自殺未遂者や同世代による自殺未遂者のための相談支援  ・自殺未遂者への継続的な相談支援（本人・家族）  ・様々なツールを活用した相談支援（電話・SNS相談、対面・オンラインによる集い）等</p>	がん・疾病対策課